

平成 27 年度 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)  
1 対 1 対談 (津市) 会議録

1. 対談時間

平成 27 年 8 月 18 日 (火) 10 時 00 分～11 時 00 分

2. 対談場所

メッセウイングみえ 2 階 中研修室  
(津市北河路町 19-1)

3. 対談市町名

津市 (津市長 前葉泰幸)

4. 対談項目

- 1 サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、施設 PR の推進
- 2 県道亀山安濃線 (高野尾～安濃) の早期整備
- 3 放課後児童クラブへの実態に即した支援
- 4 県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

おはようございます。本日は、前葉市長におかれましては、大変お忙しい中、1 対 1 対談のお時間をいただきまして、ありがとうございます。

来年は、伊勢志摩サミットが決まったわけでありますけれども、前葉市長におかれましては、7 月 17 日、早々に「伊勢志摩サミットにおいてこういう事ができるぞ、こういう事をやってはどうか」というご提案を賜りまして、大変ありがたく思うところであります。私たち伊勢志摩サミットの成功の要因のひとつ、要素のひとつに全県で展開出来る事という事を掲げておりますので、そのような提案はありがたいところでありました。来年伊勢志摩サミットが行われるわけでありますけれども、来年また津市においても大変明るい話題が多い年なのではないかと思えます。名松線の開通、それから「道の駅かわげ」の供用開始、それから今日も話題に出てくると思いますが、高野尾のフラワーパークなど、これまでの魅力に加えて更なる魅力が発揮される来年の津市であろうというふうに思いますので、そのためにも今年のこの 1 対 1 対談が、津市と県がしっかり連携して津市民のみなさん、三重県民のみなさんが活力と活気とそして幸せ感を感じてもらえるような、有意義なものにしていきたいというふ

うに思いますので、限られた時間ですが何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございます。

## **津市長**

みなさん、おはようございます。鈴木知事におかれましては、大変お忙しいところ、私ども津市との1対1対談のお時間をお作りいただきまして、ありがとうございます。

今おっしゃいましたように、平成28年は非常に重要な年になると思うのですが、けれども、まず1月16日に合併10周年の記念式典をさせていただく事にいたしました。この10年を思い起こしながら、来たる10年を考えながら、という事になるわけですが、この丸10年を迎えたところで、いくつかの施設がオープンになります。丸10年に間に合わなかったのですが、この後お時間をいただいでご案内をさせていただきますスポーツセンターについては、無事工事の槌音を響かせているという状況でございますので、これらの決められた仕事をしっかりやっていくというのが、今津市での最大の課題でございます。加えまして、いくつかの新しい取り組みも含めまして、今日は1対1対談として、4つのテーマを選ばせていただきました。これらに共通するのは、未来に向けての非常に大切な事柄で、この時点で、トップ同士で少し意見のすり合わせとか思いを一度語り合うという事が、私ども津市にとっては、とても大事だと思ひましたので、知事にそのような形でお時間をいただく事にいたしました。是非本日はよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

## **(2) 対 談**

### **1 サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、施設PRの推進**

## **津市長**

パネルをご準備いたしましたので、お手元にもコピーがあるかと思ひますのでご覧いただきたいと思ひます。この写真自体がもう既に古くなるくらい毎日動いているという事で、この後ご覧いただきますと、鉄筋から立ち上がっている様子がお分かりいただけると思ひますけれども、平成29年10月にオープンいたします。この平成29年10月というのは、もちろん平成30年のインターハイに間に合わせるという事で、非常に良いタイミングでオープンできるわけですが、この施設で、是非三重県におかれても全国的ないろんなイベントを誘致したり、あるいは三重県体育協会との関係で、いろんなスポーツ大会を開いていただく場所として是非ご活用を願ひ、また気に留めてい

ただければなという事で、今日この場で取り上げさせていただきました。元より、思い起こしてみれば、三重武道館がこういう知事との1対1対談などでも協議しながら、今の形をこの場へ入れ込むような形でスタートさせていただき事になったわけですので、三重武道館については、もちろん引き続きよろしくお願いをしたいわけですが、加えてこのサオリーナで大きな大会ができるよう、我々としてはPRを強めていきたいと思っています。既に営業活動に入っておりまして、中央のスポーツ競技団体でありますとか、ここでイベント等を開催する興行主さんとか、そういうところに回っておりまして、その施設利用条件を非常に緩やかに設定いたしました。ここに書かせていただきましたけれども、予約を3年前からできるという形にいたしまして、条例及び施行規則を改正いたしました。この事によって、利用者はかなり早い段階で予定ができて計算のできる施設になろうかというふうに思います。

もう一つ、メッセウイングみえにつきましては、やや使用料が高く設定されていますことから、もう少し安いと使いやすいという声もありましたので、3割くらい下げる形の設定をして、スタートいたします。こうなりますと、おそらく東海地方の展示場系のイベントで十分な競争力を持って、今までも三重県さんの運営の下でうまくやってきていただいておりますけれども、更にサオリーナとの連携の下で活用できるのではないかなというふうに考えておりますので、是非県におかれても私どもと連携をしていただきながら、この施設のPR、そして積極的にご活用いただくという事について、多くの県民の方に、あるいは県外のいろんな関係の方にお呼びかけいただければ、大変ありがたいと思っております。

## 知 事

ありがとうございます。

まず、津市の新たなシンボルとしてサオリーナができることを、私たちも大変嬉しく思いますし、三重武道館とともにスタートするという事で、大変ありがたく思います。今お願いしているのは、平成33年の国体においては、バスケットボールとバレーボールの会場としてサオリーナを使わせていただくという事で、既にお決めいただいておりますので、感謝申し上げたいと思います。サオリーナですので、これが建つまでもそうですし、その後も吉田沙保里選手に勝ち続けていただかなければいけないわけでありまして、9月7日からアメリカで世界選手権がありますけれども、それを勝つと16連覇になりますから、ずっと勝ち続けて、まずはサオリーナのオープンを迎えたいなと思いますので、前葉市長と共に吉田沙保里選手、しっかり応援をしたいなというふうに思います。

そして、このPRですけれども、是非とも、もちろん三重テラスもそうです

し、さまざまな場面で県も協力させていただきたいと思います。こういう広域へ活用できる施設が県内にできると、大変ありがたい事であります。特に、東京オリンピック・パラリンピックの関係でいきますと、来年がリオのオリンピックですので、実は私、今回のヨーロッパ訪問においても、フランスのスポーツ省とイギリスのオリンピック委員会に行ってきました。特に、イギリスのオリンピック委員会は、もう既に今年から、事前キャンプのいろんな視察をして、リオ前後には意思決定すると。リオの直後くらいだと思いますけれども、どこで事前キャンプをやるかを意思決定するというようなスケジュール感で動いている国が結構多いです。パラリンピックは、あまり事前キャンプをやらない所が多いようですけれども、実際にパラリンピックだけではなくても、今回この8月も三重交通Gスポーツの杜鈴鹿日本身体障がい者水泳連盟のみなさんに9月からの合宿に向けたキャンプをしていただいて使ってみていただいて、いろんなアドバイスをいただいたところですので、そういう特に東京オリンピック・パラリンピックを中心として、そのキャンプで使ってもらおうという事が、次の大会に繋がっていくと思いますので、是非そういうものを積極的にやっていきたいと思います。是非津市におかれましては、特に前葉市長は語学も堪能ですので、是非オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に「津市もやる」と手を挙げていただいて、共にキャンプ地誘致をやればというふうに思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。北京オリンピックの時にも、和歌山とか奈良とか大阪で、フランスとかイギリスとかスペインのチームが事前キャンプをやっていますので、そういう奈良や和歌山でもやっているわけですから、三重県津市でできるのも当然だと思いますので、是非一緒になって、このキャンプ地誘致をやっていききたいと思っています。

その他、例えばコンサートとかもそうでしょうし、さまざま室内のプロチームの試合のホームというのは難しいかもしれませんが、時々アドホックに行うものとかはあり得ると思いますので、そういう誘致なども含めて津市さんと連携して、しっかりとしたPRに取り組んでいきたいと思っています。我々自身も、さまざまな場面での活用、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

## 津市長

ありがとうございます。キャンプ地誘致については、津市議会でも議論が出ていますので、リストに載せられるようにしっかりと検討したいというふうに思っております。

それから、おっしゃいましたいろんなプロのスポーツなども、例えばバレーボールのVリーグとかバスケットボール等の会場として、ここでプロのスポーツを観ることによって、インターハイ、国体への盛り上げという事を図ってい

きたいなというふうに思っております。

今回、高校野球の津商業高等学校を応援した事で分かったのですが、やはり市民にとって実際に観るという事が、いかに気持ちが入るか、いわば自分たちのチームになるという感じが津商業高等学校についていたしましたので、是非せつかく作るサオリーナですから、この施設で多くの市民の方がスポーツを楽しめるように、観て楽しむ、そして自分たちもここで体を動かすという事、フルに活用できる施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 県道亀山安濃線（高野尾～安濃）の早期整備

### 津市長

旧津市というか、豊里村時代からの引き継ぎもあって、色々ところやってきたのですけれども、随分歴史があるという事でございます。豊里ネオポリスに上がっていく所は、こちらの方からバスが上がっていくわけですけれども、住民の方はどちらかというと東、南へ降りていく方はこちらから通ってくるという方が多いわけでございます。ここに里という集落がございまして、この里の集落を通る所が非常に狭いと、こういう狭い道路になっているという事でございます。県で、平成9年度に概略設計をしていただき、一度地元調整に平成11年度に入っていただきましたが、同意が得られず、再度平成15年度から平成16年度にかけてそういう事をやっていただいたものの、難航して頓挫したという事でございました。今回は、地元から用地をしっかりとまとめるので是非お願いをしたいという事が、はっきりと地元の意思として出てまいりました。これは、絶好のチャンスであると共に、当然ネオポリスの方とかも使うのですけれども、言及いただきました「花と緑と水の里」がここへできるという事で、非常に車がこの辺に増えてくるという事でありますし、それから、もう一つは、亀山から安濃に向かって抜ける県道のかかなり交通量が多いルートの中に位置づけられているという事もありますので、是非この里のバイパスについて早期に着手し進めていただくようお願いする次第でございまして、是非よろしくお願いいたします。

### 知事

ありがとうございます。今前葉市長からおっしゃっていただきました高野尾バイパスの整備です。おっしゃっていただいたように、豊里ネオポリスの入口から県道津関線の所は、狭小な区間もそうですし、一部自動車も通れないもっと狭い所もあったりという事でありましたので、我々も危惧していたところで

す。市長おっしゃっていただいたように、過去 15 年～16 年前にそういうのをチャレンジした事もありましたけれども、改めて今まさに、平成 26 年度に高野尾自治会連合会のみなさんから地権者の同意書を添えられた要望書を提出いただきましたので、私たちとしても、それをしっかり重く受け止めたいと思いますし、赤塚植物園のみなさんが国の交付金も使っていただいて、このプロジェクトも実施していただく、そういうタイミングでもありますので、我々としては、平成 27 年度道路事業計画の事業実施検討箇所の中に位置づけまして、路線測量、道路予備設計に今年度入りたいというふうに思っております。それをやっていく中で、おっしゃっていただいたように、早期の事業着手に向けて進んでいけるように努力をしていきたいというふうに思います。併せて、この路線測量とか道路予備設計をやって次に詳細設計をやっていくと、その次に用地買収に入っていくといけません。事業着手までの間の一番の難題は用地買収ですので、その段階に来た時には、また津市のご協力もいただかないといけないというふうに思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### **津市長**

ありがとうございます。県道の整備、各地でお願いをしているわけですが、その中で、こういう新しく動かす部分については、私どもとしても地元の意向をしっかりと受け止めながら県に是非強くお願いをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

### **3 放課後児童クラブへの実態に即した支援**

#### **津市長**

放課後児童クラブは、県におかれても非常に前向きにお取り組みをいただいできているわけですが、その中で「やっと国も動いたな」という感じがあるのは、平成 27 年 4 月 1 日からの補助制度が少し変わったという事でございます。その中で、いくつか我々も直接学童を運営している保護者の会などがつくる連絡協議会、あるいは、お父さん方、お母さん方からお話を聞いている中で、よりきめ細かなクラブの実態に則したご支援を、という事をお願いするわけでございます。津市は公設民営のスタイルでやっておりますが、例えば、文部科学省は、どちらかという学校の空き教室を利用しなさいというふうに言っています。うちの教育委員会は、現場的にいうと、今までの別棟を建設し運営していくスタイルの方がどちらかというカンファタブルであるという感じがあって、その辺は、我々の中で市長部局として、まさに総合教育会

議などでも議論すればいいと思っているのですけれども、しっかりと余裕教室を使いながら放課後児童クラブを充実させていくように、これから施設面ではやっていきたいと思えます。運営においては、保護者や支援員の方々等、非常に熱い人たちが多くいます。ただ、熱いだけでは、なかなか上手くいかない面があって、もう少し処遇だとか、あるいは彼らの能力向上という面での研修だとか、あるいは色んな行事に参加する時の保険をカバーするだとか、そういうきめ細かな事をしていかないと、放課後児童クラブがサステイナブルなものにならないなという感じがいたしております、今回いくつかの点をピックアップしてお願いする次第でございます。

一つは、まさにこの「10人未満」という事をずっと議論させていただいてきました。平成23年度か平成24年度のブロック会議を鈴鹿でやった中でも取り上げているのですけれども、10人以上ですと、この補助金額が決まるけれども、ここは空白であったと。ここは県独自に5人から10人のクラブについては、年間111万8千円の補助制度を作っていたのですが、これは立ち上がりのところの支援なので、逆に減ってきた時にどうするのかというような部分については、我々県にお願いしましたが、これは難しいという事なので独自に減ってきた時の制度を作ったんです。ところが、今回初めて1人からずっと単価が入るといって国の画期的な制度改革が行われました。しかしながら、中身を見てみると、山間部、漁業集落、へき地、離島で実施する場合という事で、なかなか当たりにくいです。現実に津市で、楕形の放課後児童クラブが10人未満になります。もう一つが当該健全育成事業を実施する必要があると厚生労働大臣が認める場合についても、大臣の意見審査になっているという事で、ちょっと使い勝手が悪いなという感じがいたしております。県政要望としては、国に対して児童数に関わらず全てのクラブを補助してくださいというふうをお願いをしながら、県には現行制度を是非継続してほしいとお願いをしていくわけでございます。放課後児童クラブのそもそもの単位というものが、津市の場合、50人というのが一つの単位になっていますから、南が丘は第3までできています。無理やり3つのクラブに分けないと、補助金の措置において、非常に不利であるという事から3つに分けており、大きい放課後児童クラブからは、そういう悩みがある一方で、小さいところは、10人未満になった時にどうするのかという事を日々悩みながら運営しているというような事がございます。障がい児の方がいらっしゃる場合のいわゆる上乘せ等も少しずつ充実はしてきていますけれども、是非この小さいところについて、目配りをよろしくお願いをしたいというのが1点であります。

それから、ひとり親家庭に対する経済負担の軽減を、県において実施していただきありがとうございます。国の地方創生の交付金を活用させていただいて

るようでございます。これは我々としても是非継続してお願いしたい事でございます。

それから、支援員の事ですけれども、一つは研修です。国は放課後児童支援員を2人以上配置する事を新たに義務付けてきたのですが、現実に放課後児童クラブの人たちの話を聞いていると、そういう資格取得のための基礎研修を受けなければならないという事、その時間を作るのが大変なのですが、なんとか作りにいくとしても、その部分がダブルで効いてくるわけです。つまり、自分はその研修を受けに行くという負担があって、且つ、その抜けた穴を残りの支援員の人たちがカバーするという非常に大変な負担になっているようございますので、これは出来る限り私どもの近い所で研修を受けられるような措置をしていくとか、場合によっては、研修受講者への支援をしていくとか、そんな事をもっと充実させないといけないというふうに思っております。津市もある程度やっているのですけれども、支援員の資格要件ができた以上は、非常に重要な課題だというふうに思っておりますので、是非これも県におかれてもご検討いただければという事です。また、非常に細かいのですけれども、放課後児童クラブの現場におけるAEDの設置は非常に有効だと思いますので、助成制度を作っていただくような、実態に則した支援をよろしくお願いしたいと思っております。

## 知 事

はい、ありがとうございます。

まず、今4点くらいあったと思いますけれども、小規模の部分です。これは本当に、今前葉市長おっしゃっていただいたとおり、前葉市長が市長就任以来おっしゃっていただいておりますし、市長会会長の時には、特に強く市長会要望の中でも取り上げていただいて、私どもにもお話をいただきました。特に、今年度から子ども子育て支援制度がスタートする中でしたので、国の方も放課後児童クラブの制度を変えていくという事を言っていたものですから、私どもも市長会のみなさんからお話のあった事を踏まえて、小規模の部分について、しっかりと国の方に制度を作ってほしいという働きかけをし、期待をしていたところ、先程市長がおっしゃっていただいたように、山間部、漁港、へき地、離島だけとなったのは、大変ハシゴを外された思いになっています。その要件をなんとか撤廃をしてほしいというふうに引き続き、この5月も働きかけをしましたし、国の方にも働きかけをしていきたいと思っております。子ども・子育て支援制度がスタートして、前葉市長の方が実感値は高いと思っておりますけれども、マクロデータで県内を見ても、保育所への入所需要も、放課後児童クラブへの入所需要も、子ども・子育て支援制度スタートして、全ての市において増

えています。ですので、量的な面における確保が非常に重要になってきていると思いますし、それも地域の実情に合わせてやっていくのが大事だと思いますから、引き続き働きかけていきたいと思いますし、今おっしゃっていただいた国の補助対象外の部分で、県は今 5 人から 9 人の所に 3 年間運営費補助していますが、国が来年度、どういう制度設計をするかというのを見極めた上で、県としてどういう対応が必要か、しっかり考えていきたいというふうに思っています。今、女性の活躍推進であるとか、色んな事を進めていく中で、重要な政策であるというふうに思っておりますので、今申し上げたように、国の動向を踏まえて県内の放課後児童クラブのあり方もしっかり見直して検討していきたいというふうに思います。

それから、ひとり親家庭のところ、これは今、子どもの貧困対策計画を県の方でも作らせていただいている中で、非常にひとり親家庭への支援の重要性、そういったところから今回地方創生交付金先行型を活用して、初めて県単でトライをさせていただきました。その前においても、実は今年度から津市でやっていただく事になりましたけれども、これまでは、国が半分、県が半分出して、ひとり親家庭の学習支援の部分をやってきましたけれども、今年度からは、県が出さずに津市でやっていただく事になっていまして、そういうひとり親家庭の部分においても一生懸命取り組んでいただいておりますので、それとの継続性を含めたお話をいただいたというふうに思っています。ですので、今この子どもの貧困対策計画を議論させていただいている途中でありますので、私どもとしては、当然国にもひとり親家庭の部分の支援制度もあった方がいいですよと働きかけつつも、国の動向を見ながらなるべく継続していけるように財源確保、さまざまな財布を睨みながら継続していけるような努力をこれからしていきたいと思います。

それから 3 点目、研修の件です。市長がおっしゃっていただいたように、今年度から放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員を 2 人以上配置しなさいという事が義務付けされました。しかも、その支援員は、都道府県知事が行う認定資格研修を修了した者でないとならないというような事に制度上なりました。ですので、県としましては、県内で今 300 を超える放課後児童クラブがありますので、まず各クラブから 1 名は受講できるようにというような事と、なるべく近い所で受けていただくという事で、県内 4 会場で研修を今年度 400 名くらいの規模で、この放課後児童クラブの支援員県認定資格研修というのを実施させていただこうというふうに思っておりますので、この研修の実施状況を踏まえて今後更に充実の方向について考えていきたいというふうに思っています。

それから、AED の補助制度、これについては、当然重要な事と我々も理解して

おりますけれども、今申し上げたような放課後児童クラブ全体のさまざまな優先順位の中で、現在でも、ちょうどレンタルや購入補助が国の制度でありますので、放課後児童クラブにおいて AED をレンタルしたり購入したりする場合の補助には、そちらをご活用いただく事を視野に入れていただくと有り難いなどと思っています。我々としては、今おっしゃっていただいた放課後児童クラブの充実に向けて、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

## 津市長

ありがとうございました。

消費税が 8%になって、いずれ 10%にという中で、高齢者福祉に財源をどうやっていくかという傍ら、児童福祉という観点でしょうか、子育て支援、ちょうど子ども・子育て支援法もスタートする時期に向けてという事だったと思うのですが、そこはそうだと思いますが、一方で安倍内閣の女性が輝く社会づくりという議論があって、結局女性が普通に働ける社会というか、男女がまったく子どもの事を後顧の憂い無く働けるようにするには、やはり保育と学童だと思うのです。保育については、これまで以上に子どもも待機児童ゼロが続くように、私立の幼稚園さんとも十分連携を取りながら頑張っているのですが、放課後児童クラブのところは、やはり国の制度で補助金などは国から下りてくるというようなところがあるのです。保育は、現場の事をよく分かっている我々にある程度お任せいただいているので、比較的やりやすいところがあるのですが、放課後児童クラブについては、現場の事をよく知っている我々が一番こう隔靴搔痒の感というか、国が要綱一本で決めてくる事に従わなければいけないので、現場も大変苦しんでいる感じがあります。ですから、我々も現場の事をもっともっとよく知らなければならぬという事で、今、青少年センターの所長が一生懸命放課後児童クラブをずっと歩いていますし、この間まで研究員で仕事をしていた倉田教育次長も一緒になって訪問しています。津市は放課後児童クラブの所管を教育委員会に置いてあるので、制度が厚生労働省なのですけれども、学校との連携とか非常にやりやすい部分があります。良し悪しはありますけれども、津市は教育委員会で一生懸命やっておりますので、是非三重県におかれましても、どんどん放課後児童クラブの現場に足を運んでいただいて、現場の生の声を聞いていただくと、いずれは国の方に実態が伝わっていくのかなという感じがございますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

## 4 県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営

### 津市長

これから議論になるであろうという意味で、今日がある種、スタートにという事になるのですが、一志病院については、地域医療の核として、三重県にはお世話いただき、ありがたく思っておりますし、それより以前の知事や私の就任以前の県議会における議論だとか、議員が質問されている議事録とかも読みましたけれども、そういう事の中で一定の形が出来てきたかなという感じがいたしております。時まさに、寄附講座が期限を迎えるところでございますので、知事ご自身も「46床のベット数で、これだけの医師がきちっと頑張っている県立病院はなかなかないぞ」という事もおっしゃっていただいている事は、大変ありがたく思っておりますとともに、私どもも是非こういう展開をという事、今日これが初めてなのですけれども、申し上げたいのは、この下の所を書いてあります県立一志病院は、場所は白山ですが、美杉にとっては、なくてはならないものでありまして、名松線が再開通すると、また一志病院に名松線で行かれる方も増えてきますし、非常に命綱のような病院なのです。けれども、現実に52%の高齢化率の地域からみんなが足を運んでくるような元気な高齢者ばかりかというところでもないという事になり、より身近な所で家庭医が必要となります。ところが、美杉地域の地域医療の事で言えば、この間伊勢地にまさにこの一志病院からワンタッチで国民健康保険竹原診療所に医師を送っていただく形で、その診療所から伊勢地の診療所で巡回診療をしようという非常に緻密な形にしたのですけれども、医師を置いて伊勢地診療所が再オープンいたしました。ここは、知事もご存知かもしれませんが、菊山靖子さんという93歳の現役女医さんがずっとやっていたので、さすがに引退されるという事で、そういう状況の下で、やはり近くの診療所が必要ですよという事なのです。美杉については、私たちが何らかの形で、たまたま国民健康保健竹原診療所という拠点になる所がありますので、そういう所をベースにしながら、基本的には家庭医療なり訪問医療なり、それからなるべく身近な所で週に1回くらい健康状態をチェックしていただくというような、そういう事をしっかりと展開していきたいと思っておりますので、ここまで一志病院が直接にというよりも、一志病院の人的資源、医療資源を是非そちらにお借りして、もちろんコストをお支払いしますので、そういう形で展開をさせていただきたい。津市は美杉地域における医療確保を一生懸命やりますが、その拠点になる一志病院が経営を続けていただかないと、そこが益々難しくなってくるという事、もちろん白山の人たちにとっての、あるいは美杉の元気な方々にとっての通い先としての、あるいは入院先としての病院という事を維持していただきながら、且つ、地域に綱の目のような広がりを持つ拠点病院という形での展開をお願いできればと。これが地域医療、家庭医療の最前線として三重県に誇っていただくような、そういう病院として今後発展をしていくよう、津市としても一生懸命力を合せて

頑張りますので、そういう形で役割分担をお願いできる、寄附講座をひとつ発展させる形で是非お願いできればというふうに思っております。これはまだまだこれから色々議論が必要かと思いますが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 知 事

ありがとうございます。県立一志病院の運営にあたりましては、津市に今おっしゃっていただいたような寄附講座をやって、三重大学からの医師の派遣をしっかりといただいている事を心から感謝申し上げたいと思ひますし、地域のみなさんの理解、あるいはご利用にあたって、さまざま津市においてご協力いただいている事、感謝申し上げたいと思ひます。また、三重大学が総合診療医という専門医を横断するような形のプライマリケアの部分の育成拠点としてやっけていただけていますので、これが比較的全国的にも有名になってきて、三重大学だけではなくて県外から来ている医師が9名くらいいます。かなりその総合診療医育成のメッカという形になってきたというふうに思っております。そういう意味でも、三重大学にも本当に感謝申し上げたいと思ひます。そして、おっしゃっていただいたように美杉地域、白山地域の医療の一翼を担うという大変重要な拠点であると私たちも思っております。今後については、まずその白山地域や美杉地域の医療をしっかりと維持・確保していくというような事が大事だというふうに思っておりますし、今まさに地域包括ケアシステムをはじめとして、医療・介護の連携などもありますから、保健、福祉、医療、こういうものの総合的な提供という一体化というのが大事であるというふうに思っております。また、常々前葉市長からもご要請いただけております救急の受け入れも、平成20年の時は、救急患者受け入れ数が754件だったのですけれども、平成26年は、1,182件になりましたし、また先程の福祉などの一体化も含めたケアでいくと、訪問診療、訪問看護についても、平成20年の時は、387件でありましたけれども、平成26年は、3,424件というような形でやらせていただけています。ですので、今後の課題としては、今申し上げたような保健、福祉、医療の一体化をどう図っていくのかというような事、そして白山・美杉地域での医療提供体制をどう維持・確保していくのかという事が大事であるというふうに思っております。ですので、そういう観点と、また私たちが就任前に県議会で決めていただいた県立病院改革の基本方針、こういうものと照らしてどうしていくのかというような事を考えなければなりませんので、できれば来月にもこの一志病院のあり方、運営などについての検討会を立ち上げたいというふうに思ひますので、是非津市にも参加をしていただけて、市長自らでなくても結構ですので、一緒になって今申し上げたような課題を白山・美杉地域での医療提供体制

と維持・確保していくかという事を議論させていただければというふうに思いますので、引き続きのご協力をお願いしたいというふうに思っております。私も選挙などで回らせていただいた時も、地域のみなさんから本当に愛されているというか、非常に設置者として嬉しくなるほどに地域のみなさんから県立一志病院に対する愛情を感じましたので、そういう地域のみなさんの気持ちを無にしないような事をしっかり考えていかなければならないなというふうに思っています。

### 津市長

ありがとうございます。まさに地域から頼りにされている、それだけではダメで、やはりこれから地域の方々にとっても、この県立一志病院がキラッと光る状態であり続けていただかないと、「なんであの地域のためだけに県立病院が一つ存在し続けているの？」というずっとなされている議論を乗り越えられないように思っておりますので、これは津市としても美杉を中心に一生懸命考えていきたいと思っておりますので、今おっしゃっていただいた検討会の中で議論を進めていただければと思います。よろしく願いをいたします。

## 5 昨年度の対談項目の進捗状況

### 津市長

まず、津北部の海岸については、今津市は漁港について進めておりますけれども、三重県の県土整備予算の方で引き続きお世話をいただいておりますので、引き続き進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、県管理河川のしゅんせつ強化についても随分進めていただいて、特に平成26年度は6万8千 $m^3$ という非常に大きな土を取っていただいて、ありがとうございます。香良洲の高台防災公園がまだ入りますので、是非お待ちしております。引き続きよろしく願いいたします。

それから、FASTについては、色々と県警等でより効果的な救急車両の流し方みたいな事を色々ご研究いただいているようでございますので、またそういうご研究の内容を聞かせていただきながら、私どもの消防にとっても良い形を今後もよろしく願いしたいというふうに思っております。MIE-NET、これ実際にどういう感じで活用されているのかという事を踏まえて、最終的な色んなご結論をいただくとおっしゃいますけれども、非常に作っていただいて良かったなと思えるような形にしていく事が大切だというふうに思っておりますので、我々もこれは現場で一生懸命使いこなすように、そして病院にも使いこなしていただくお願いをしていくよう頑張りますが、是非三重県も、ず

っとフォローしていただければというふうに思っております。

### **(3) 閉会あいさつ**

#### **知 事**

ありがとうございました。

先程冒頭に前葉市長おっしゃっていただいたとおり、今後の未来を見据えたテーマの中で4つご議論いただきました。それぞれ有意義なところでありましたし、私たちも津市さん、また現場のみなさんと一緒になって、しっかり取り組んでいきたいというふうに思いますので、今後とも連携・協力の程、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

#### **津市長**

続いて私の方からも一言お礼を申し上げたいと思います。今日貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。今日申し上げた4項目以外の県政要望については、また21日に改めて知事のところに伺いますけれども、この場で冊子だけ先にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。